別記第五十八号様式（第四十一条関係）

番　　　号
年　月　日

日本国政府法務省

判　定　通　知　書

殿

1　氏　　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　男
女

2　生 年 月 日　＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

3　国籍・地域　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

4　居　住　地　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

あなたに対する出入国管理及び難民認定法第24条に規定する退去強制事由該当容疑事件に関し、口頭審理を行った結果下記のとおり判定したので、通知します。

判　定　要　旨

(1)　上記の判定に不服があるときは、この通知を受けた日から３日以内に、法務大臣に対し異議を申し出ることができます。
(2)　本邦への在留を希望する場合には、法務大臣に対し在留特別許可の申請をすることができます。
(3)　上記の判定に服した日から３日以内に、在留特別許可の申請をしなかった場合は、退去強制令書が発付されます。
(4)　退去強制令書が発付された後は、在留特別許可の申請をすることができません。

出入国在留管理庁　　　　　　出入国在留管理局

特別審理官　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（注）　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。